

年末の交通安全県民運動 12月11日(月)～31日(日)

〔運動期間中の重点目標〕

- ① 夕暮れ時と夜間における歩行者の交通事故防止
↳ 横断歩道マナーアップ運動の推進、
- ② 飲酒運転の撲滅
- ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



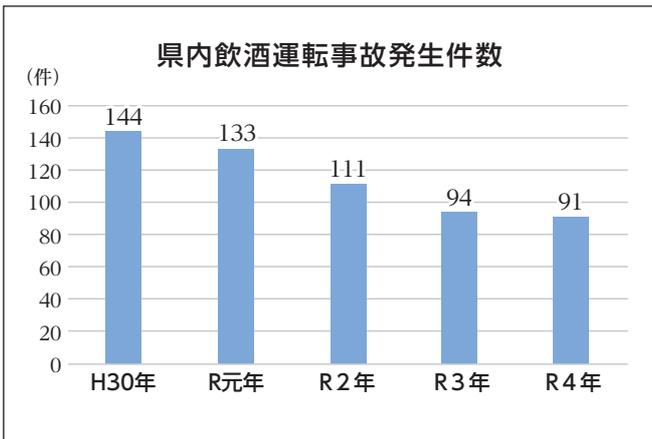
① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

冬は、日暮れが早いいため、夕暮れ時や夜間時の交通事故が多くなっています。信号のない横断歩道は、歩行者の横断が優先です。運転手は早めにライトを点灯することで歩行者に気付き、歩行者は反射材を付けることで運転手に気付いてもらえます。また、近くに横断歩道があるときは、必ず横断歩道を利用し、横断する際は、左右の安全確認をしましょう。

② 飲酒運転の撲滅

県内の飲酒運転事故発生件数は、62件（9月末時点）で、前年同期と同件数ですが、飲酒運転による交通事故死者は4人で、前年より3人増加しています。

年末年始は、お酒を飲む機会が増える時期です。飲酒運転による事故



の悲惨さ、責任の重さについて考え、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして、見逃さない」とことを徹底しましょう。

③ 自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

県内の自転車関連事故の死者数が8人（9月末時点）で、前年より5人と大幅に増加しています。発生状況を年齢別で見ると、10代が全体の約3割、職業別では、学生が全体の約4割を占めています。

登下校時など安全な速度と方法で通行しましょう。また、自転車保険に加入し、万が一の事故に備えましょう。

自分の命を守るためにもヘルメットを着用し、「自転車安全利用五則」を守り、安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

● 問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897

12月はSTOP滞納 県下一斉徴収強化月間



市では、県および県内市町村と連携し、税金などの徴収率向上と滞納金額縮減を図るため、啓発活動による納税推進や滞納者に対する催告強化、差し押さえや搜索などの滞納処分強化など、さまざまな徴収対策に取り組みます。

この機会に、納め忘れの税金などがないか確認しましょう。

● 問い合わせ先

納税課納税相談担当

☎(580)1831
☎(580)1974